

令和8年8月 日

各課かい長 様

都市部長

「ちがさき都市マスタープラン」の改定及び「(仮称) 茅ヶ崎市立地適正化計画」の策定に係る分野別検討グループへの参加について (依頼)

今年度より、「ちがさき都市マスタープラン」の改定及び「(仮称)茅ヶ崎市立地適正化計画」の策定を進めております。

両計画は、本市の将来の都市構造や土地利用、都市基盤、防災、住環境、景観、産業など、幅広い分野に関わる都市づくりの基本方針を定める重要な計画です。

計画の策定に当たっては、庁内横断的な検討を行うため、7つの検討テーマを設定するとともに、テーマごとに関連性の高い3つの分野別検討グループを設置し、庁内の職員が所属を越えて意見をもち寄り、検討を進めてまいりますので、御協力をお願いいたします。

つきましては、別添「02_都市マスタープラン改定及び立地適正化計画策定に係る庁内検討体制について」を御確認いただき、「03_回答票」に御記入のうえ、令和8年9月11日（金）までにシステム内発送にて御報告くださいますようお願いいたします。

【開催予定】

第1回 令和8年11月10日(火)10:00~12:00 本庁舎4階会議室1 3グループ同時開催

第2回 令和9年 1月18日(月)10:00～12:00 本庁舎4階会議室2 都市構造・地域活力グループ
14:00～16:00 本庁舎4階会議室2 都市基盤・防災グループ

令和9年 1月21日(木)10:00～12:00 本庁舎4階会議室3 住環境・景観・みどりグループ

※第2回は、所属する分野別検討グループごとに開催します。

※分野別検討グループ会議は令和 10 年度までの開催を予定しております。令和 9 年度以降の開催日程は、別途御案内します。

【添付資料】

- ・02_都市マスタープラン改定及び立地適正化計画策定に係る庁内検討体制について
- ・03 回答票

事務担当 都市部 都市計画課 計画担当
小泉、布施 内線 2302
都市部 都市政策課 都市政策担当
井上、鈴木 内線 2333

都市マスタープラン改定及び立地適正化計画策定に係る庁内検討体制について

1. 分野別検討グループの設置趣旨

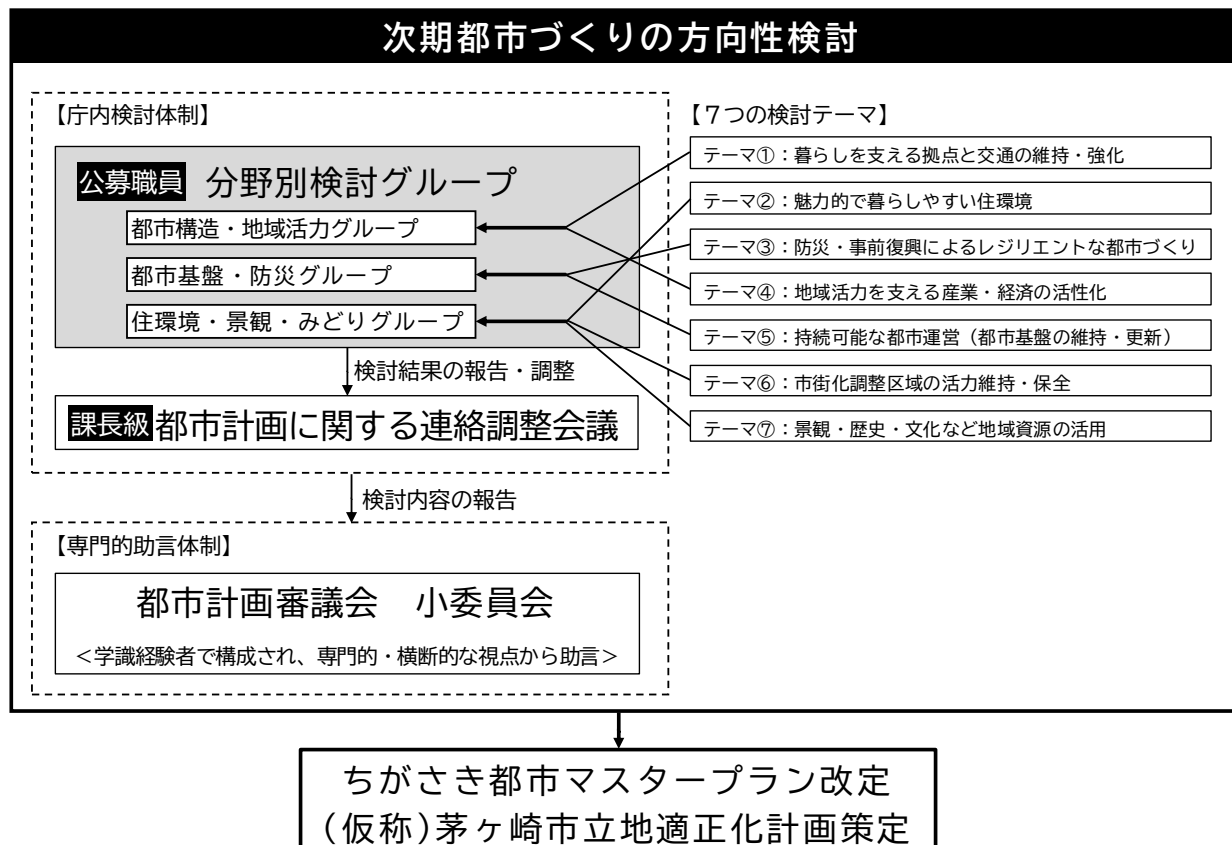
本市では、人口減少や少子高齢化の進展、自然災害の激甚化、脱炭素化への対応など、都市づくりを取り巻く環境の変化を踏まえ、令和 11 年度からの新たな都市づくりの展開を見据え、「ちがさき都市マスタープラン」の改定及び「(仮称) 茅ヶ崎市立地適正化計画」の策定に取り組んでいます。また、これらと関連する「景観計画」、「みどりの基本計画・生物多様性ちがさき戦略」、「地域公共交通計画」についても、同時期の改定を予定しています。

これらの計画は、それぞれ対象とする分野は異なるものの、将来の都市構造や土地利用、都市基盤、防災、住環境、景観、みどり、交通、産業など、共通する都市づくりの課題と密接に関係していることから、計画相互の整合を図りながら、一体的に検討を進める必要があります。

このため、都市づくりに関する 7 つの検討テーマを設定し、関連するテーマごとに 3 つの分野別検討グループを設置します。分野別検討グループでは、実務を担う職員が役職や所属にとらわれず、それぞれの知見や課題認識を持ち寄り、次期都市づくりの方向性を検討するとともに、都市づくりに関する共通認識を深めることを目的とします。

2. 都市づくりの方向性の検討イメージ

分野別検討グループにおいて、テーマごとに現状や課題、将来の都市づくりの方向性について意見交換・検討を行い、その内容を庁内で共有・調整するとともに、学識経験者の助言も踏まえながら、「ちがさき都市マスタープラン」の改定及び「(仮称) 茅ヶ崎市立地適正化計画」の策定に反映します。



3. 分野別検討グループにおける検討テーマ

都市マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定に向け、重点的に検討すべき事項を7つの検討テーマとして整理しました。これらに関連性の高い3つの分野別検討グループに分類し、テーマごとに現状や課題、将来の都市づくりの方向性などについて検討を進めます。

主な検討内容

グループ	対象の検討テーマ	主な検討内容
都市構造・地域活力グループ	①暮らしを支える拠点と交通の維持・強化	人口構造の変化を見据え、都市拠点や生活拠点のあり方を整理するとともに、公共交通などの持続可能な移動環境との連携による都市構造について検討します。
	④地域活力を支える産業・経済の活性化	地域特性や広域交通の利便性を活かした土地利用、産業基盤の強化、企業立地の促進など、地域経済の活性化と雇用の創出につながる都市づくりについて検討します。
都市基盤・防災グループ	③防災・事前復興によるレジリエントな都市づくり	災害リスクを踏まえた都市構造や防災指針のあり方を検討するとともに、事前復興まちづくり指針の考え方を都市づくりへ反映し、災害に強く、早期復興が可能な都市づくりについて検討します。
	⑤持続可能な都市運営（都市基盤の維持・更新）	人口構造の変化や厳しい財政状況を見据え、道路、公園、下水道などの都市基盤や公共施設について、計画的な維持・更新と持続可能な都市運営のあり方を検討します。
住環境・景観・みどりグループ	②魅力的で暮らしやすい住環境	誰もが住み続けたい、住んでみたいと思える都市を目指し、良好な住環境や景観の形成、みどりや生物多様性の保全・活用など、本市の魅力を高める都市づくりについて検討します。
	⑥市街化調整区域の活力維持・保全	農地や自然環境の保全を基本としつつ、地域コミュニティの維持や生活環境の向上など、市街化調整区域の地域特性を踏まえた将来の土地利用や地域づくりの方向性について検討します。
	⑦景観・歴史・文化など地域資源の活用	海・里山・河川などの自然環境や景観、歴史・文化など、本市ならではの地域資源を活かし、交流や賑わいの創出につながる都市づくりについて検討します。

4. 分野別検討グループの参加者

分野別検討グループへの参加者は、検討テーマへの関心やこれまでの業務経験などを踏まえ、役職や所属にとらわれず、庁内から広く募集します。以下の表は、検討テーマとの関係が深いと考えられる課を、参考として事務局が想定したものです。

主な関係課（事務局想定）

グループ	主な関係課
都市構造・地域活力グループ	総合政策課、産業観光課、農業水産課、拠点整備課
都市基盤・防災グループ	資産経営課、防災対策課、景観みどり課、建築指導課、道路管理課、道路建設課、公園緑地課、建築課、下水道河川総務課、下水道河川建設課、下水道河川管理課
住環境・景観・みどりグループ	総合政策課、産業観光課、農業水産課、環境政策課、景観みどり課、開発審査課、公園緑地課、建築課、社会教育課

※都市計画課・都市政策課が事務局として各グループの運営及び全体調整を行います。

5. 検討の進め方

(1) スケジュールと検討事項（案）

以下の表に示すように、令和8年度は2回、令和9年度は3回程度の会議を予定し、令和10年度は必要に応じて開催します。

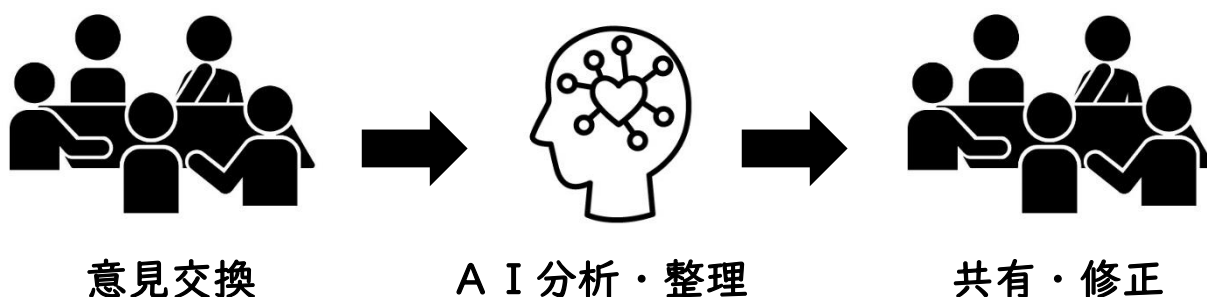
スケジュールと検討事項

年度	回	日 時	テーマ
R8 年度	第1回	11/10(火) 10時～12時:3グループ同時開催	・茅ヶ崎の現状を考える
	第2回	1/18(月) 10時～12時:都市構造・地域活力グループ 14時～16時:都市基盤・防災グループ 1/21(木) 10時～12時:住環境・景観・みどりグループ	・茅ヶ崎の強み・課題を踏まえた都市づくりの方向性について意見交換
R9 年度	3回程度 開催予定	未 定	・調査・分析結果を踏まえた都市づくりの方向性について意見交換 ・将来都市構造・分野別方針について意見交換 ・計画骨子について意見交換
R10 年度	—	(必要に応じ開催)	—

(2) 検討の進め方

検討会議では、各回のテーマを踏まえ、参加者が日常の業務の中で感じていることや考えていることについて、自由に発言・意見交換を行います。その後、グループでの議論を踏まえ、参加者一人ひとりが、各回のテーマについて自分の考えを簡単に整理し、事務局に提出します。

事務局では、提出された意見について生成AIを活用して整理し、意見の傾向や共通点、主な論点等を整理した上で、参加者に共有します。その内容を確認していただき、追加・修正等の意見をいただきながら、各回の終了時に議論の内容を整理します。



各回における検討の進め方イメージ

都市部長

課長

都市マスタープラン改定及び立地適正化計画策定に係る
分野別検討グループ参加者

検討グループ	役職	氏名
☐ 都市構造・地域活力グループ		
☐ 都市基盤・防災グループ		
☐ 住環境・景観・みどりグループ		

※複数名の参加も可能です（参加人数に応じて、適宜、記入欄を追加して下さい）。また、参加者が複数の検討グループに参加することも可能です。

※役職や所属にかかわらず、検討テーマに対して関心があり、意見や提案をお持ちの職員を募集します。

提出期限 令和8年9月11日（金）までにシステム内発送をお願いします。